

# 2025 年度国スポ・ゴルフ競技 少年男子四国ブロック大会

## LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

**SGU** SHIKOKU GOLF UNIO

2025年度国スポ・ゴルフ競技少年男子四国ブロック大会にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場でSGUが追加または修正したローカルルールが適用されます。

下記に規定されているローカルルールの全文については2023年1月発効のゴルフ規則のオフィシャルガイド(<http://www.jga.or.jp/>)に掲載)とR&Aによって4半期ごとに更新される詳説(<http://www.jga.or.jp/>)に掲載)をご参照下さい。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は2罰打となります。

### ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
  - (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
  - (2) 球がプレーしているホールのアウトオブバウンズを超えて止まった球は他のホールのインバウンズとなるコースの他の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
  - (1) 修理地
    - ① 青杭を立て、白線で完全に囲まれた区域。
    - ② 委員会が異常であるとみなした地面の損傷箇所(例:観客や車両の移動による損傷)。
    - ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤーデージマーキングなど)は規則16. 1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
  - (2) 動かさない障害物
    - ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
    - ② 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
    - ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
3. 不可分な物  
次のものは罰なしの救済が認められない不可分な物となる。
  - (1) ペナルティーエリア内にある人工の擁壁や枕木。
  - (2) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
4. クラブと球の仕様
  - (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
  - (2) 溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。  
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA. Org で閲覧できる。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
  - (3) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。  
このローカルルールの違反の罰:失格  
※適合クラブと球の更新されたリストは [www.randa.org](http://www.randa.org) で閲覧できる。

注: 本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。
5. プレーの中断と再開の方法 (規則 5.7b)  
プレーの中断と再開には次の合図が使われる:  
差し迫った危険のための即時中断 – 同行レフェリーを通して連絡する。  
危険な状況ではない中断 – 同行レフェリーを通して連絡する。  
プレーの再開 – 同行レフェリーを通して連絡する。  
注: 危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。(委員会の措置5H)。

## 6. 練習

(1)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2bは次の通り修正する；

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし指定練習区域を除く。

(2)ホールとホール間の練習(規則 5.5b)

規則 5.5bを次の通り修正する。

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

## 7. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰—規則4.3参照

## 8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

## 9. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反の罰：

プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰2打を受ける。

## 10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの身体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

## 11. 競技の結果—競技終了

競技の結果は競技委員長による成績発表がなされた時点をもって、その競技は終了となる。

## 12. 注意事項

### (1) 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

### (2) 行動規範

当委員会は参加プレーヤー、開催倶楽部、そしてこの競技に関わる人々の質に誇りを持っています。この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければなりません。

行動規範は練習ラウンドを含めこの競技の開催期間中はすべての参加プレーヤー、そのキャディーに適用されます。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。規則 1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければなりません。

### 《行動規範の違反となる行動の例》

- コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)
- 受け入れられない言動をする。
- クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。
- 他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。
- 認められていない場所での喫煙、飲酒
- 違法薬物の摂取。
- 違法物の所持。
- 開催倶楽部のドレスコード(SGUが別途定めている場合はそのコード)に従わない。
- その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- 政府、地方自治体、開催倶楽部、主催者が要請する感染症予防対策に従わない。

### 《行動規範の違反の罰》

行動規範の最初の違反—レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。

2 回目の違反—1 罰打。

3 回目の違反—2 罰打。